

「みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合」の組成について

みやこキャピタル株式会社（以下、みやこキャピタル）は、国立大学法人京都大学（以下、京都大学）関連の研究成果・知的財産の事業化促進を推進し、京都大学に関連する研究者・OB人材等や京都大学をはじめとする全国の研究機関等における最先端技術を利活用するベンチャー企業へ対する投資・経営支援を行う「みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合（以下、本組合）」を設立致しました。

みやこキャピタルは、2013年12月に京都大学より「京大ベンチャーファンド2号」の運営民間事業者としての認定を受けて以来、京都、東京及び米国シリコンバレーを拠点に、革新的な技術シーズやビジネスモデルに基づきグローバル展開を目指す将来性有望なベンチャー企業に対する投資と「真のハンズオン支援」を行う新しいスタイルのベンチャーキャピタルとして積極的な投資事業を展開して参りました。

今後、みやこキャピタルは、京都大学、京都大学の関連法人である京都大学イノベーションキャピタル株式会社及び関西TLO株式会社との連携協定を基に、京都府、京都市、京都・関西の地域金融機関、メガバンク系主要金融機関及び事業会社等のご賛同・ご支援を頂くことにより、ベンチャー企業への支援体制を一層強化するとともに、今後2016年中に60～80億円程度を目途に本組合の規模を拡充しながら、京都大学のみならず関西地域、全国の大学等研究機関における研究成果の発掘・連携を進めるなど、「オール京都」「オールジャパン」の産官学連携による次世代産業・イノベーション創出の取組みに貢献して参る所存です。

ここに、「みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合」の設立にご尽力頂きました数多くの関係者の皆様に心より御礼申し上げますとともに、今後ともみやこキャピタルの活動をご支援頂きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

【みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合 概要】

- | | |
|-----------|--|
| ・名称 | みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合 |
| ・根拠法 | 投資事業有限責任組合契約に関する法律 |
| ・無限責任組合員 | みやこキャピタル株式会社及び関連組合 |
| ・有限責任組合員 | 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫、その他メガバンク系証券会社等 |
| ・設立及び1次締切 | 2015年11月30日 |
| ・出資約束金額 | 20億2,000万円（1次締切時）
60億円～80億円（最終締切時目標） |

【みやこキャピタル株式会社 概要】

- ・ 経営陣 代表取締役 山口哲史、岡橋寛明、菅谷常三郎
取締役（社外）石原紀彦、藤戸久寿
監査役（社外）川北英隆
- ・ 所在地 京都府京都市左京区吉田本町 36 番地 1
京都大学国際科学イノベーション棟
- ・ 設立 2013 年 9 月
- ・ 事業内容 ベンチャーキャピタルファンドの運営等

【本件連絡先】

みやこキャピタル株式会社 info@miyakocapital.com 宛て

Eメールにてご連絡頂きたく宜しくお願い致します。

以 上